

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和元年6月3日

北九州市港湾空港局クルーズ・交流課

1 当該公募の趣旨

「クルーズ船寄港時全体管理・運營業務」は、クルーズ船寄港時における受入体制の全体管理・運営にかかる業務のため、港湾関係者（海上保安部、税関等の行政機関を含む）等の関係団体との連携、協力が不可欠な業務である。また、利害関係の相反する事業者間の調整を図るなど公平な観点から業務を遂行することが求められると同時に、前述の関係団体との連携、協力を得るためのネットワークを有する公的団体でなければ、業務目的を達成できないため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 令和元年度 クルーズ船寄港時全体管理・運營業務

(2) 業務内容

ア 本部等設置業務

ひびきコンテナターミナル内において、乗船客等への観光やシャトルバス情報を提供する本部テントの設置、荷役車両等の動線を分離するためのバリカーの設置等の対策を行う。

イ 安全対策等業務

ひびきコンテナターミナル内、周辺道路およびその他指定する場所で、通行動線を確保するための誘導スタッフを配置し、安全対策を行うもの。

ウ シャトルバス運行・管理業務

クルー及び一部個人客用のシャトルバスの確保と運行スケジュール作成及び当日のバスの運行管理業務を行うもの。

エ その他

ア、イ及びウ業務の統括、行き会い調整業務、受入当日の現場対応等を行うもの。

(3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であ

ること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

法人登記をしていること

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住 所 北九州市門司区西海岸1-2-7

担当課名 北九州市港湾空港局クルーズ・交流課

電話番号 093-321-5939 FAX番号 093-321-5915

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和元年6月3日から令和元年6月14日までの（土曜日、日曜日を除く）毎日、8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和元年6月4日から令和元年6月17日までの（土曜日、日曜日を除く）毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。